

議 事 録 (要旨)

配布先		主催 企画課			No.
議事録名 第2回 佐久市行政改革推進委員会 作成日 令和4年8月24日		事務局			記録者
		部長	課長	係長	係
日 時	令和4年8月18日(木)	開催場所	佐久市役所 南棟 3階 大会議室		時 間 13:30 ～ 15:50
出席者	<p>委 員： 島田千穂、鈴木祥子、鷹野 勝、伊藤明弘、竹重知幸、土屋珠江、久 智子、柳澤祥子、高橋博子、半田かつ江、渡辺津子美</p> <p>所管課： 1 「佐久市移住検討者滞在費補助金」 移住交流推進課長 荻原 あゆみ、移住推進係長 油井 貴樹</p> <p>2 「自動車運転免許取得費・改造助成事業補助金（免許取得費助成）」 3 「自動車運転免許取得費・改造助成事業補助金（改造助成）」 福祉課長 丸山 善範、障害福祉係長 山岡 香苗</p> <p>4 「チャイルドライン支援事業補助金」 子育て支援係長 小林 利樹、子育て支援係 市川 美紀子</p> <p>5 「佐久市保育所通園費補助金」 保育係長 渡辺 正人、保育係 井出 顕子</p> <p>6 「佐久シルバー人材センター運営費補助金」 高齢者福祉課企画幹 井出 和博、高齢者事業係長 寺尾 孝弘</p> <p>7 「小型除雪機等購入費補助金」 土木課長 両澤 房雄、管理係 小山 大輔</p> <p>8 「スポーツ振興補助金」 スポーツ課長 内藤 稔、スポーツ推進係長 三浦 達弥</p> <p>事務局： 企画課長 木内孝昭、行政改革係長 木内 進、行政改革係 山崎 寛幸、油井宏和</p>				委員 出 11人 欠 3人

提出資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 資料 1－1 第 2・3 回行政改革推進委員会における外部評価の手順について ・ 資料 1－2 令和 4 年度 補助金等外部評価 意見に対する回答説明スケジュール ・ 資料 2 外部評価対象補助金等への意見に対する回答 ・ 外部評価対象 補助金等評価シート
<p>《開会》</p> <p>《会議事項》</p> <p>令和 4 年度補助金等外部評価について（資料 1－1、1－2）</p> <p>【評価方法等について事務局から説明】</p> <p>【委員からの意見等は特になし】</p> <p>ア 委員からの意見等に対する回答について（資料 2）</p> <p>【1 「佐久市移住検討者滞在費補助金」】（移住交流推進課）</p> <p>委 員 SNS を活用した情報発信をされているとのことですが、効果測定はどのようにされるのでしょうか。</p> <p>荻原課長 補助金の申請の際に、「どのようにしてこの補助金を知ったか」、アンケートの設問の一つとして設けてありますので、そういったところでどの程度効果があったか測定できると考えております。</p> <p>委 員 本補助金は、終期設定があると思いますが、継続の形で考えているということでしょうか。</p> <p>荻原課長 課としては、令和 4 年度以降も手法等の見直しということで、移住検討者の方が使いやすいようにメニューを見直し、来年度以降も継続していきたいと考えております。</p> <p>委 員 他の自治体で、こういうような補助金の事例あるのでしょうか。</p> <p>荻原課長 例えば、交通費や宿泊費のみといった自治体はありますが、交通費、宿泊費、飲食費等、佐久市に来てから帰るまでのトータル的な経費を補助している自治体は、あまりないと思います。</p> <p>【その他、委員からの意見等は特になし】</p> <p>【2 「自動車運転免許取得費・改造助成事業補助金（免許取得費助成）」】（福祉課）</p> <p>委 員 他市の補助金を調べてみましたが、就労だけに限った補助金というところもありましたが、この佐久市は就労に対するだけではなくて、日常生活にも補助しているということととても温かい補助金だと感じています。実績は、ここ数年ないようですが、続けて</p>	

いただきたい補助金だと思います。一つ気になるところですが、目的の、身体障害者の社会復帰と、自立更生という言葉が適切なのか疑問です。生まれながらに障害を持った方たちにとって、社会復帰という言葉はどのようなかと感じます。

丸山課長 ただいまのご意見につきましては、こうした制度として要綱を作成した経過がございましたので、今後、表現の見直しについて、検討させていただきたいと思います。

委 員 障害者手帳の更新は、毎年行うものなのでしょうか。免許を取得できる年齢になった時点で、その方にこういったサービスがあるということは、どのように伝えられているのでしょうか。

山岡係長 身体障害者手帳は、障害の程度や原因により再認定が必要なものと、再認定不要のものがあります。ただ、18歳未満の方の場合は、3年から5年の間に一度再認定をして、そのときの状況で等級の変更や返還といったケースがございますので、若年層への周知という面では、再認定の時期に合わせて、ご案内ができるのではないかとということで検討しております。

委 員 すでにPRはしているとのことですが、利用は少ないという繰り返しにならないようにして欲しいという中で、免許を取得するには、教習所に通う必要があるわけですから、そういったところには、制度の紹介をお願いするといったことも考えられるのではないのでしょうか。

丸山課長 ただいまのご意見につきまして、現在、教習所へのPRはしておりませんので、今後そういったことも含め、教習所の方とも連携をしていけるような体制が図れればと思っております。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【3「自動車運転免許取得費・改造助成事業補助金（改造助成）」】（福祉課）

委 員 今年度は、2件ほど申請があるという話ですが、改造にいくらくらいかかっているのか教えてください。

丸山課長 今年度の2件につきましては、それぞれ約20万円と約14万円の改造費となっており、10万円ずつの交付となります。

委 員 補助額が10万円で定額となっていると思いますが、その金額が適正なのかどうかは、きちんと検証して欲しいと思います。

丸山課長 承知しました。

委 員 先ほどの2番の免許取得の部分と、3番の改造との兼ね合いですが、元々免許を取得していた方が、後天的に障害が生じた場合には、免許の取り直しをするのですか。その場合は、改造した車を、本人が持込むのでしょうか。その場合、補助金の交付が間に合わないと思うのですが、どのようになるのでしょうか。

山岡係長 ただいまのご質問ですが、例えば健常者の方が、すでに免許を取得されていて、病気

や事故によって障がいを負われた場合は、リハビリテーションセンターなどで訓練を受けますので、免許を再度取得する必要はありません。ただ、車の改造は必要になりますので、この場合は、改造費の交付のみとなります。

委 員 先天的に障がいを持たれている方が、障がい者用の車を購入する際には補助対象となるのでしょうか。

丸山課長 メーカーによっては、車の購入の際のオプションで付けていただく発注の方法もありますので、そういう場合も補助の対象となります。

委 員 障がい者用の車を購入する場合は、かなりお金がかかると思いますが、補助金は、あくまでも改造費として10万円支払われるもので、車を購入するときのお金としては、またそれとは別に、補助があるのでしょうか。

丸山課長 あくまでもこれは改造助成ということですので、購入した車を改造する際に交付するもので、車の購入に対する補助はありません。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【4「チャイルドライン支援事業補助金」】（子育て支援課）

委 員 本取組については、若い方がコロナ禍で苦しまれて自殺されるケースも増えていると聞いていますので、相談機能というのは、大事なことと思っています。こうした中で、子供たちは、デジタルネイティブの世代なので、やはり最初の声を発信する時は、SNSやチャットのような形が、きっかけになると思います。その先に、直接電話で話してみようといった展開があるかと思うのですが、そういったところを、佐久のチャイルドラインにおいて、一気通貫でやっていただけるような体制作りは、進んでいるのでしょうか。

小林係長 県内にもいくつか団体がありますが、そういった体制の整備に向けて、準備を進めているということを聞いております。また、いただいたご意見を団体の方にもお伝えし、できる限りそういった体制が取れるように、話をしていきたいと思っております。

委 員 本補助金は、内規により定額となっています。決算の状況を見ると、毎年30万円で、年間700件の相談を受けると、1件当たり単純に約400円ということになります。評価シートの今後の取り組み方針にあるように、定額の根拠をきちんとして欲しいと思います。こういったことは、団体とよく相談をされていると思いますが、改革ということで、減額という捉え方もありますが、必要なものについては、増額ということも有り得ると思いますので、よく精査して欲しいと思います。

小林係長 今のところ定額で30万円となっていますが、団体の収支決算書については、毎年ご提出いただいておりますので、ご意見いただきました適切な補助額について、状況に応じて、今後、見直しを図っていきたいと考えております。

委 員 活動自体はとても価値のあるものと思っております。本補助金については、市がNP

○法人に補助を出すという形で行っておりますが、全国に68の実施団体があるということですが、他の団体についても、同じような形で運営されていますか。

小林係長 全国の団体までは把握しておりませんが、県内の団体については、基本的に県の方から補助を出していて、市町村として補助を出しているのは、佐久市のみとなっております。佐久市といたしましては、こういった活動を支援していくことは、必要であるという判断の中で補助金を交付しております。

委 員 前回の資料で、収支精算書が3年分掲載されています。これは、団体の作成した清算書だと思いますが、収入の部で、助成金と補助金があり、佐久市の部分は助成金の欄に計上されて、県からの関係等については補助金が入っていますが、こういった意味でしょうか。

小林係長 収支清算書については、団体で作成しており、詳細をこちらで把握しておりませんが、県からの補助金と市からの補助金を分ける観点で、区別して計上しているのではないかと考えられます。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【5「佐久市保育所等通園費補助金」】（子育て支援課）

委 員 地域による周知方法に変わりはないということで、対象となる方には各ご家庭に周知しているということですが、補助対象者が、遠距離交通機関等を利用し通園する児童とあるものですから、公共交通機関がないところは、対象とならないかと思っていたのですが、公共交通機関の他にも自家用車も対象となるということによろしいのでしょうか。

渡辺係長 自家用車も補助対象となります。バス等の公共交通機関であれば、その金額が補助対象となりますが、実態としては、自家用車に対する補助のみとなっております。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【6「佐久シルバー人材センター運営費補助金」】（高齢者福祉課）

委 員 今後の取組方針の中で、構成町がシルバー人材センターに均等割人口割を補助しているため終期は設けずとありますが、終期は設定しないのでしょうか。

井出企画幹 終期は設定しますが、構成市町との関係や国の大きな方針の中で、高齢者の雇用を推進することをうたっており、補助を継続していく中で、こういった形が良いか研究していく余地はあると考えております。

委 員 本補助金は、要綱等含め、国の制度として決められているという理解でいいのでしょうか。

井出企画幹 国の方針に沿ってはいますが、必ずしもすべての自治体が、シルバー人材センターに加入しているわけではありません。

委員 補助金等評価シートの資料の中の42ページにある通り、佐久市シルバー人材センター運営費補助金事業について、事業の趣旨から、国の方針としても当然必要であり、構成市町村の関係もありますが、継続していくものと理解しましたが、そういったことでよろしいですか。

井出企画幹 その通りです。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【7「小型除雪機等購入費補助金」】（土木課）

委員 地域としてはありがたい制度ですが、除雪機の保管場所に困るといった話を聞きますので、リースなどの方法も、今後、検討していただけると助かります。

両澤課長 制度の創設から8年が経過しておりますので、区に対するアンケート調査を実施する等、ご意見をいただきながら、見直しを図っていきたいと思います。

委員 除雪機を購入し、除雪をするのはいいのですが、雪を持っていく場所も必要になってくると思います。生活道路が狭く、両端には家があるような場所もたくさんあると思いますので、そういう部分も一緒に考えていただけるとありがたいと思います。

両澤課長 排雪場所は、市内に確保しておりますので、土木課までお問合せいただければと思います。

【その他、委員からの意見等は特になし】

【8「スポーツ振興補助金」】（スポーツ課）

委員 資料2の9ページにある回答のとおりであると思いますが、スケート以外は、基本的に市内で完結しているということですよ。市外に行かざるを得ない団体について、単純に交通費等の比較はできないとのことですが、制度開始から7年が経過する中で、特定の団体の負担が大きいのであれば、そういった部分の支援というのは何らかの形でできないでしょうか。

内藤課長 スポーツ少年団の活動は、ほぼ市内で完結しており、市として施設を開放しています。交通費などの負担軽減については、不公平感が出る可能性もあり、今のところ考えておりません。

委員 6年後に長野県で国体を開催すると思いますが、県では、例えば、アーチェリーや射撃、カヌーといったマイナースポーツの振興に力を入れています。今回のスポーツ少年団だとメジャーなスポーツが多い中で、マイナースポーツについても、施設がないケースもあるかと思いますが、そういった部分を補足できないかと思いますが、いかがでしょうか。

内藤課長 アーチェリーの活動については、スポーツ協会から打診があり、仮設の施設を用意し

対応した経過があります。佐久市スポーツ協会のアーチェリー部・カヌー部などの活動について、県と連携しながら、前向きに支援していきたいと考えております。

委員 こういった団体が市内の施設を使うというときも、本補助金は、利用できるのでしょうか。マイナースポーツに対して、スポーツ協会の方から補助ができるような形で拡充することもできるのでしょうか。

内藤課長 本補助金は、スポーツ少年団のみが対象となりますが、スポーツ協会に加入すると、協会からも補助が出るような形になります。

【その他、委員からの意見等は特になし】

イ 委員会の評価決定

【佐久市移住検討者滞在費補助金】

木内係長 佐久市移住検討者滞在費補助金は、拡充：0票、現行どおり：2票、手法等の見直し：9票、縮小：0票、廃止：0票、完了：0票でした。

会長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「手法等の見直し」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【自動車運転免許取得費・改造助成事業補助金（免許取得費助成）】

木内係長 自動車運転免許取得費・改造助成事業補助金（免許取得費助成）は、拡充：0票、現行どおり：11票、手法等の見直し：0票、縮小：0票、廃止：0票、完了：0票でした。

会長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「現行どおり」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【自動車運転免許取得費・改造助成事業補助金（改造助成）】

木内係長 自動車運転免許取得費・改造助成事業補助金（改造助成）は、拡充：1票、現行どおり：9票、手法等の見直し：1票、縮小：0票、廃止：0票、完了：0票でした。

会長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「現行どおり」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【チャイルドライン支援事業補助金】

木内係長 チャイルドライン支援事業補助金は、拡充：1票、現行どおり：8票、手法等の見直し：2票、縮小：0票、廃止：0票、完了：0票でした。

会 長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「現行どおり」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【佐久市保育所等通園費補助金】

木内係長 佐久市保育所等通園費補助金は、拡充：0票、現行どおり：11票、手法等の見直し：0票、縮小：0票、廃止：0票、完了：0票でした。

会 長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「現行どおり」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【佐久シルバー人材センター運営費補助金】

木内係長 佐久シルバー人材センター運営費補助金は、拡充：0票、現行どおり：10票、手法等の見直し：1票、縮小：0票、廃止：0票、完了：0票でした。

会 長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「現行どおり」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【小型除雪機等購入費補助金】

木内係長 小型除雪機等購入費補助金は、拡充：1票、現行どおり：8票、手法等の見直し：2票、縮小：0票、廃止：0票、完了：0票でした。

会 長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「現行どおり」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【スポーツ振興補助金】

木内係長 スポーツ振興補助金は、拡充：1票、現行どおり：10票、手法等の見直し：0票、縮小：0票、廃止：0票、完了：0票でした。

会 長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「現行どおり」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【佐久市移住検討者滞在費補助金】 手法等の見直し

【自動車運転免許取得費・改造助成事業補助金（免許取得費助成）】 現行どおり

【自動車運転免許取得費・改造助成事業補助金（改造助成）】 現行どおり

【チャイルドライン支援事業補助金】 現行どおり

【佐久市保育所等通園費補助金】 現行どおり

【佐久シルバー人材センター運営費補助金】 現行どおり

【小型除雪機等購入費補助金】 現行どおり

【スポーツ振興補助金】 現行どおり

上記のとおり、委員会の評価として決定。

《その他》

【事務局から、今後の予定について説明】

委 員 今回、委員会としての評価として、採用されなかった少数意見についても、補助金の今後の方向性を判断する上での、検討材料となるのでしょうか。

木内課長 委員会としての評価だけでなく、少数意見も踏まえて、検討の上、所管課において今後の方向性を判断してまいりたいと考えております。

【その他、委員からの意見等は特になし】

《閉会》